

# 選挙特集

# 8月9日の長野県知事選挙から 入場券が新しくなります!

国が進める地方公共団体情報システムの標準化により、入場券の様式が新しくなります。  
「はがき1枚あたりの入場券印刷人数」などは変わりますが、今までと同じように、ご自分の入場券を切り離して、投票の際にお持ちください。

## 新様式(表面)のイメージ 入場券が4人分から2人分へ!

宛名	入場券1人目	入場券2人目
<p>諏訪局 料金後納 郵便 392-0000</p> <p>長野県諏訪市〇〇町〇丁目〇〇〇番</p> <p>〇〇 〇〇 様 00001-00001-01 〇〇 〇〇〇 様 00001-00001-02</p> <p>0000001</p> <p><b>長野県知事選挙 投票所入場券 期中投票宣言書 在中</b> ご案内は、はがした内側にあります。 必ずおもて・うら2回開けてください。 世帯人数が3人以上の場合は、はがきを複数枚に分けてお送りしています。</p> <p>諏訪市選挙管理委員会 〒392-8511 諏訪市高鳥一丁目22番30号 電話 0266-52-4141 内線341</p>	<p>長野県知事選挙 投票所入場券</p> <p>投票日 8月9日(日曜日)</p> <p>名簿番号 00001-00001-01</p> <p>氏名 〇〇 〇〇</p> <p>投票日時 令和8年8月9日 午前7時～午後8時</p> <p>投票所 〇〇保育園</p> <p>《第〇投票所案内図》 投票所→</p> <p>所在地: 電話:</p> <p>※期日前投票を行う方は、うら面の期日前投票宣言書(兼請求書)にある太枠内をあらかじめ記入してお持ちください。 投票日当日に投票される方は、記入の必要はありません。</p> <p>(事務処理欄) ※事務処理欄は職員が使用します。 到着番号 名簿対照 投票方法 投票用紙交付 <input type="checkbox"/>代理投票 <input type="checkbox"/>点字投票 <input type="checkbox"/>投票用紙 <input type="checkbox"/>仮投票 <input type="checkbox"/>代理の仮投票</p> <p>バーコード</p> <p>諏訪市選挙管理委員会</p>	<p>長野県知事選挙 投票所入場券</p> <p>投票日 8月9日(日曜日)</p> <p>名簿番号 00001-00001-02</p> <p>氏名 〇〇 〇〇〇</p> <p>投票日時 令和8年8月9日 午前7時～午後8時</p> <p>投票所 〇〇保育園</p> <p>《第〇投票所案内図》 投票所→</p> <p>所在地: 電話:</p> <p>※期日前投票を行う方は、うら面の期日前投票宣言書(兼請求書)にある太枠内をあらかじめ記入してお持ちください。 投票日当日に投票される方は、記入の必要はありません。</p> <p>(事務処理欄) ※事務処理欄は職員が使用します。 到着番号 名簿対照 投票方法 投票用紙交付 <input type="checkbox"/>代理投票 <input type="checkbox"/>点字投票 <input type="checkbox"/>投票用紙 <input type="checkbox"/>仮投票 <input type="checkbox"/>代理の仮投票</p> <p>バーコード</p> <p>諏訪市選挙管理委員会</p>

### 変更した主な内容

変更内容	変更前(従来)	変更後(新)
はがき1枚あたりの入場券印刷人数	最大4人	最大2人
宛名の表示	世帯主のみ	最大2人
入場券1枚のサイズ	はがき1/2サイズ	はがきサイズ
投票所案内図	宛名に掲載	入場券1枚1枚に掲載

今までは、はがき1枚につき最大4人分の入場券が印刷されていましたが、最大2人分に変わります。

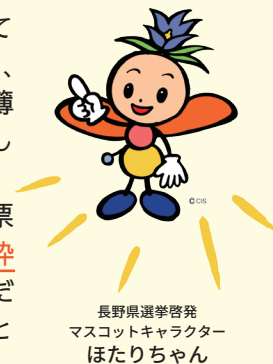
そのため、世帯人数が3人以上の場合は、はがきを複数枚に分けてお送りします。

### 投票日当日に投票する場合

投票日	8月9日
名簿番号	00001-00001-02
氏名	〇〇 〇〇〇

今までは、町内会を基本として受付窓口を設けていましたが、入場券の様式変更に伴い、名簿番号による受付窓口を基本とします。

8月9日の投票日当日に投票する場合は、名簿番号にある赤枠の数字を確認してお越しいただくと、スムーズに受付をすることができます。



# 新様式(入場券裏面)のイメージ

期日前投票宣誓書(兼請求書)

私は、令和8年8月9日執行の長野県知事選挙の当日、下記のいずれかの期日前投票事由に該当する見込みです。ここに真実に相違ないことを誓い、投票用紙を請求します。

仕事、学業、冠婚葬祭       旅行・外出など  
 疾病・負傷・出産など       交通至難の島等  
 他市区町村に居住       天災・悪天候

(あて先) 諏訪市選挙管理委員会委員長      令和      年      月      日

氏名	明・大・昭・平
生年月日	年      月      日
住所	諏訪市

直前の住所を記入してください。

【不在者投票をする場合】  
 諏訪市以外の市区町村に滞在している方  
 都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に入院・入所している方  
 身体障害者手帳か戦傷病者手帳をお持ちで重度の障がいがある方や介護保険の被保険者証をお持ちで要介護5と認定された方(郵便等投票証明書が必要)は、不在者投票をすることができます。

詳しくは、諏訪市ホームページをご覧くださいか、諏訪市選挙管理委員会までお問い合わせください。  
万一冊などで覆れている場合は、十分に乾かしてから、お開きください。 ▲ホームページ

## 期日前投票をする場合

今までの様式と同じように、**入場券の裏面に期日前投票宣誓書(兼請求書)**があります。**あらかじめ太枠内を記入**してお持ちください。

なお、期日前投票所では、パソコンで受け付けをしますので、名簿番号の数字を確認しておく必要はありません。

期日前投票をする場合は、**あらかじめ**

- 期日前投票をする日付
- 氏名
- 生年月日
- 住所

を記入してお持ちください。



**Q** 投票日当日(8月9日)の投票所は、どうやって決まりますか？

**A** お住まいの地区(町内会)によって指定されます。

投票所は1ヶ所指定され、入場券に投票日時・案内図とともに掲載されます。投票時間は投票所により異なりますので、併せてご確認ください。

**Q** 投票日当日は予定があるため投票所に行けません。他に投票する方法はありますか？

**A** 期日前投票または不在者投票をご利用ください。

投票日に仕事や旅行等により投票所へ行くことができない人は、期日前投票をしましょう。市内3ヶ所に設ける期日前投票所のうち、諏訪市役所であれば、7月24日(金)から8月8日(土)の毎日、午前8時30分から午後8時まで投票することができます。

諏訪市外に滞在しているなどにより期日前投票もできない場合は、滞在先等で投票することができる不在者投票があります。

**Q** 期日前投票所は市内に3ヶ所設けられるとのことですが、住所によって投票できる場所は決まっていますか？

**A** 諏訪市の選挙人名簿に登録されている人であれば、お住まいの地区(町内会)にかかわらず、3ヶ所いずれかで期日前投票ができます。

諏訪市役所のほかに中洲公民館、すわっチャオで期日前投票ができます。期間や時間は異なりますので、都合の良い期日前投票所をご利用ください。

**期日前投票や不在者投票については、選挙特集号の3ページをご確認ください。**

問い合わせ先：諏訪市選挙管理委員会 (0266-52-4141 内線341)